おかげさまで創立40周年を迎えました

広報 日造協

www.jalc.or.jp
第455号
2012年2月10日

本号の主な内容

2、3面　特集「座談会　東日本大震災から1年 復興に向け造園界は何をすべきか」
3面　【学会の目・眼・芽】第31回 平田 富士男氏「前栽」を「クール・ジャパンの戦略コンテンツ」にしよう
4面　【緑滴】「植木の町・安行」の歴史㊤ 渡邉 進

発行／社団法人日本造園建設業協会（Japan Landscape Contractors Association）　創刊／昭和49年6月1日　〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル2階　TEL03（5684）0011　FAX03（5684）0012

「新年造園人の集い」開催

新たな年のスタートを祝う

2012年新年造園人の集いが1月5日、東京都港区の品川プリンスホテル　アネックスタワーで開かれ、造園関係者ら約500人が集まった。開催にあたり、各界から年頭の挨拶が行われ、その後、参加者の交流の場となり新年のスタートを祝った。造園界からの各代表の挨拶を紹介する。

乾杯の挨拶をする藤巻司郎会長

●造園人を増やす大学開設運動を

集いは冒頭、世話人を代表して、丸田頼一㈳日本公園緑地協会会長が挨拶。「昨年は波乱の年だった。心からお見舞い申し上げる。復旧から復興へピッチが上がってきた。一日も早い復興を願っている。

米国では造園プランナーがどこへ行っても活躍している。造園学部のある大学が全米で約40ある。20校に1校はある計算だ。造園は地域性が大事。それぞれに資格試験があり、教える内容も違っている。技術教育も充実していて材料・設計施工、理論、歴史、美術と、まんべんなく特訓する。これは日本でも学ばなくてはいけないと思う。メインとなっているのは材料・計画設計・施工の三本柱。これをしっかり大学で教えなければならない。日本は薄めの教育であり、今後の課題だ。

日本は米国に比べて造園の卒業生が足らない。安全で安心できる環境保全の専門家である造園人を皆で育てるために、大学の開設を行う運動をやるべきと思う。幸い大学に自主性を重んじる世の中になってきた。千葉大学の工学部ではこれまで6学科が10学科になった。工学院大学は建築学部を作った。産・官・学、皆で手を握って造園人を増やそう」。

●造園技術・造園力を強力に情報発信

次いで学界を代表し増田昇㈳日本造園学会会長が挨拶。「昨年は多難な年だった。今年は回復・復興に向けて力強い一歩を踏み出す一年となるよう期待したい。造園学会でも昨年3月以降、特別委員会を編成し、〝ランドスケープ再生〟を掲げて調査・復興支援に精力的に取り組んできた。

復興計画に対しては、本当の意味での造園的発想・ランドスケープの再生が盛り込まれたかどうかに対して真摯に受け止めざるをえない状況にある。

真の持続可能な国土形成が求められている。そのなかで本来造園学が持っている芸術と技術を統合化した空間技術や、環境共生技術という側面と同時に、ソフトの技術、造園学のあり方、あるいは進化が問われている。学会でも法人改革に向け公益社団への申請手続きを進め、造園CPDの事務局機能の見直しなど、重要な局面を迎えている。これからの造園界は、産・官・学に民を加え、協力しあい活動するためのプラットホーム的機能をより強化し、国内外に向けて日本が培ってきた造園技術・造園力を強力に情報発信していくことが使命と考える」。

●復興を軸に造園のあるべき姿を考える年に

国土交通省からは、小林昭大臣官房審議官が挨拶。「今年は復旧から復興を軸に政策を進めて行きたい。三陸地方の数百キロにわたる海岸線の復興に取り組んでいる。各職員がそれぞれの都市を担当し、地元と一体となって復興の道を検討してきた。土地利用整序の新たな仕組みを検討している。昨年末の国会で復興の特区法も用意した。3次補正で5000億円を予算化した。土地利用の調整には従来の縦割りを打ち破り、迅速に土地利用を整序していく」。

環境省からは、渡辺綱男自然環境局長が挨拶。「今年は国立公園の歴史が80年、生物多様性という環境政策が日本に入ってきてから20年、〝国連生物多様性の10年〟から1年目の年である。10月にはインドでCOP11が開催される。それまでに日本の『愛知目標』を受けての新しい国家戦略を進め、COP11で方針を伝えて行きたい。

三陸の自然公園の再編成など自然公園構想作りを進め、新しい国立公園づくりに取り組む。造園業界のご意見やお力を借りて、復興に向けた歩みを進めて行きたい」。

●つながりを拡げ、思いやりの気持ちを

次いで産業界を代表して藤巻司郎㈳日本造園建設業協会会長が「昨年は消してしまいたいと思うほどの辛く悲しいことがたくさんあった。そのような中で、着実に人と人との繋がりが拡がった。今年はその辛さ・悲しさを〝思いやり・感謝〟に変えて、皆で力を合わせて業界の発展のため、素晴らしい年になることを祈念する」と挨拶し乾杯の発声を行った。

●造園家が国土復興の専門家集団であることを世に示す

中締めの挨拶は、大塚守康㈳ランドスケープコンサルタンツ協会会長。「今年の集いは希望と期待で締めさせて頂きたい。

世の中の関心事は、国土の復興と環境の整備、激動する社会にどうのっていくかである。我々は今何をするべきか、停滞気味の景気をどう動き出させるか、一緒になって何からはじめるかを考える年にしたい。造園業が国土復興や環境に対して専門家集団であることを世の中に示していく年にしよう」と述べ、散会した。

樹林

自然は手間とお金がかかる

日本路地・横丁学会会長　坂崎 重盛

今回の大震災、それ以前とそれ以後ではさまざまな変化が起きているのですが、その中でも、もっとも大きいのは、私たちの抱いてきた自然観の変化ではないでしょうか。

地球を優しくおおい、恵み、癒しとしての自然――あくまでもそれは人間（あるいは動物たち）にとって都合のいい自然だったのではないでしょうか。

いわば「自然性善説」。

「性善説」といえば言葉はきれいですが、つまりは甘えてきたわけです。勝手に自然を頼りにし、信頼するふりをして、自然そのものの実態に目をつむり、自然の恩恵だけをこうむろうとしてきた。

思えば、自然は必ずしもいつも人間に恵みをもたらすものではなかったのです。自然は人間の思惑などとは関係なく、自然自体の法則の中で存在してきたわけです。

今回は、その自然の大きなダイナミズムにより、われわれにとっては、あまりにも甚大な打撃が加えられたのです。

今回の大地震にかぎらず、もっと小さな、わたしたちを身近なことでも自然の凶暴性を感じることはあります。

たとえば「緑」、植物です。

緑といえば、「都市に緑を！」とか「緑のある生活」とか「緑で地球を救う」といったスローガンにあるように、私たちの生活や生命に恩恵を与えるものとしてイメージされます。

実際に緑は、都市空間の潤いや癒しを演出し、気温を下げ、炭酸同化作用によって空気はきれいになり、人類をはじめ動物たちの命の糧ともなってきました。ところが一方、これは自宅に庭を持つ人や、あるいは植栽を管理する立場の人ならすぐに納得していただけると思いますが、緑は、これが繁茂すると、相当に面倒な存在になるのです。

シラカバが道路にまで枝を伸ばして車の通行のじゃまになる。トゲのあるスダチやカラタチが大きくなって道行く人の肌を刺したりする。クズのツルが他の樹にからみつき、他の樹を弱らせたり枯れさせたりする。いわゆるジャングル化です。

だからこそ、小まめに剪定し、あるいは間引きし、つねにこれをコントロールしようとする管理が必要なのです。

とくに都市において「あるがままの自然を享受する」なんて、あり得ないのです。きめこまかな管理が必要なのです、ということは当然のことながら、人の手間とお金がかかる。

それだけの恵みや心の癒しを受けているとすれば、その対価がかかるのはあたりまえのことでしょう。だからこそ、ぜいたくで貴いのです。

コンクリートで舗装して駐車場にでもすればいいスペースを、庭にしておく。狭い路地にプランターを並べてちょっとした植込みを作る。ぜいたくなことなのです。

自然と接するには、それなりに手間や対価がかかることを私たちはもっと厳しく自覚すべきではないでしょうか。「自然の恵み」だけを期待するのではなく。（エッセイスト）

平成23年度登録造園基幹技能者講習
札幌会場で開催

【新規講習】平成24年3月5日（月）～6日（火）
【特例講習】平成24年3月6日（火）
※両会場ともKKRホテル札幌（札幌市中央区）
申込方法はホームページをご覧ください。
http://www.jalc.or.jp/

座談会

東日本大震災から1年

復興に向け造園界は何をすべきか

日造協創立40周年事業のひとつ「東日本大震災復興支援調査」の一環として〝復興に向け造園界は何をすべきか〟をテーマに平成24年1月13日、東京の日造協本部で座談会を行った。大震災発生から1年が経とうとする中、特に甚大な被害を受けた岩手・宮城・福島県の3県支部と17年前に起きた阪神淡路大震災を経験した兵庫県支部から出席頂き、震災の体験を通じた造園業界の課題やこれからの取組みなどを語って頂いた。

座談会　出席者

【４支部の代表】
米内吉榮 岩手県支部長
大場啓壽 宮城県支部副支部長
櫻井貞夫 福島県支部長
中西 勝 兵庫県支部長

【本部役員・広報担当】
藤巻司郎 会長・東日本大震災対策本部長
林 輝幸 副会長・同副本部長（司会進行）
髙梨雅明 常任顧問
鈴木誠司 総務委員会広報部会長
成家 岳 総務委員会「広報日造協」担当責任者
（順不同）

司会（林）まず、東日本大震災の被災状況や地震に対する予めの備え、地震発生後一番困った点は何かなど発言をお願いします。

◇甚大な津波被害が発生

米内　岩手県の被害状況は、海岸線一帯に生活していた約25万人のうち4667人が亡くなり、行方不明者が1368人出ています。特に陸前高田市では、人口2万3000人のうち1852人が死亡ないし不明という大きな被害状況です。現在、仮設住宅で生活されている方は4万3175人にのぼります。

地震と津波の被害は分けて考えた方が良いと思います。岩手県では小さな漁村で津波の被害が甚大でした。

私の地区には大きな都市公園はありません。港湾の緑地・漁村・農村・森林公園が主で、都市公園とは法律的な部分が別個の扱いになり、県にも市町村にも造園に詳しい方がいませんので、これまで十分な連携がとれていませんでした。

今回、日造協本部の支援等を頂き「陸前高田市『希望の松』保護対策事業」などで各省庁や県などの都市公園担当以外の部署と繋がりが強くなりました。これを活かして岩手県支部でも今後の復興に向けて取組んでいきたいと考えています。

（司会進行）林 輝幸副会長・同副本部長

藤巻司郎会長・東日本大震災対策本部長

◇緊急時連絡網が機能せず

大場　宮城県では亡くなられた方が9507名、行方不明者が1796名と全国の被害の6割が宮城県という大きな被害を出しました。

津波による被害の他に盛土造成した住宅団地が地滑り等被害を受け、一般住宅が全壊した箇所が多数あります。昭和54年に発生した宮城県沖地震の時と同じ地区が被害を受けた場所もあります。今回は公園も地滑りや陥没でだいぶ被害を受けました。

私は消防団員としても活動しているので即救援活動に出向きました。

予め国交省・宮城県・仙台市と結んでいたのですが、今回は停電・通信網の断絶があり、連絡があらゆる場面で取れなかった事が一番の問題でした。緊急時に行動する体制を作っていたのですが、何の役にも立たなかったというのが正直な感想です。

防災協定にない、物資の搬入・配送の手伝いなどの依頼も来ましたが、会員との連絡も取れずお断りしたケースもありました。このような状況になるとはまったく予想しておりませんでした。

近い将来宮城県沖地震が来ると言われていたので緊急避難所になるであろう公園の位置・トイレや水道の確保等を念頭に置いて体制を考えていましたが、寒冷地で季節が冬ということもあり、今回避難所になった公園はほとんどありませんでしたので、震災後一週間は我々造園業界が動ける状況ではありませんでした。

米内吉榮岩手県支部長

大場啓壽宮城県支部副支部長

◇地震・津波被害に加え原発事故の多大な影響・被害発生

櫻井　福島県は甚大な被害を受けましたが、幸いなことに会員の死亡者はおりませんでした。

福島県の海岸線一帯を浜通り地方、真ん中の福島市・郡山市・白河市一帯を中通り地方、会津若松市を中心とした一帯を会津地方と呼びますが、浜通りでは津波の被害が大きく、津波の高さはいわきで6㍍。第一原発周辺では14㍍。会員の方の社員の住宅が流されたのが2棟でした。中通りで被害が大きかったのが須賀川市・郡山市で震度6強、会員の住宅全壊が1棟、事務所1棟が半壊の報告を受けています。

会津地方は震度5と比較的被害が少なかったと聞いていますが屋根瓦は相当落ちました。

震災後、原発事故が発生し、国道は長蛇の車の列で身動きが取れない状況でした。全棟避難が当初は3km圏内だったのが10km・20kmと広がり、20km圏内の人々は20年位戻れないだろうとささやかれ、福島県では三重苦、四重苦に風評被害も加わり五重苦で今も暗中模索の状況です。

◇17年前の体験、通信網、水……

中西　阪神淡路大震災は、都市直下型地震でしたので市民はパニック状態でした。建物の全半壊・焼失が約13万棟、被災世帯がおよそ40万。焼失面積は100万㎡、死者は6400人を上回りました。

神戸は海に面し、市街地の裏に山があり、たびたび風水害にあっていましたので約35年前に造園・建築・土木・港湾土木・設備等の9つの業種別の協力会を神戸市主導のもとに結成しています。風水害等の不測の事態に対処し、初期災害救助の実施が目的です。

震災発生時、市の災害対策本部より造園協力会の対策本部へ、「可能な限りの緊急出動をせよ」との指令を受けました。災害発生時から約3週間、24時間体制で食料、ろうそく、トイレ用水、病院への給水等を公園や避難所へ配送する民生的業務を中心に行いました。震災直後は通信網が閉ざされ、連絡が付かない状況でした。一番大事なものは通信網だと思います。

関西は地震が来ないと誰もが思っていたので、多くの方が備えをしていなかったと思います。特に飲料水やトイレ用の水が不足し困りました。高速道路の橋梁が壊れたので、道路が使えず、救援物資も届きません。道路の両端の緑道を潰して仮設緊急道路にし、物資を運搬しました。

◇津波への備えを万全に

櫻井　藤巻会長に状況を見て頂きましたが、高台にある住宅が津波の被害を免れました。偶然高台に住宅を建てたわけで、最初から津波を想定していたのではありません。

この例からも津波被害を想定した海浜公園や防災緑地の作り方が当然必要です。

福島原発の津波の高さの想定は5.7㍍で、14㍍という想定外の高さの津波に襲われました。津波が来るまで30分～40分あったのですが、避難指示の連絡方法がうまく行きませんでした。津波に対する避難の対応・避難訓練を徹底的にやる必要があります。

◇〝まずひとりで逃げる〟という意識を持つ

米内　私の会社は久慈市ですが、この地域の津波に対する認識は「まずひとりで逃げる」という事です。岩手県沿岸に住む人間は、津波が来たらまず逃げる。家は壊れてもまた作ればよい。あまり人を頼らない、という考え方が基本です。このことを徹底して訓練していた所は助かっています。逃げることの認識が甘かったり、新たに移り住んだ方は被害が大きかった。逃げる時に振り返って伝達して亡くなられた方が多くいました。

日本は島国ですので、地震に対する意識を変え自覚を持つことです。

司会　造園建設業の特性を活かした対応状況についてお伺いします。

◇得意分野を生かした活動を展開、燃料切れで苦労も

大場　私たち造園会社が震災後当てにされ一番実力を発揮できたのは、倒木等の撤去作業を行い、瓦礫集積場を整備したことです。

造園会社は多くのチェーンソーや重機を保有しているので、仙台市との防災協定に基づき、66社（宮城県支部会員を含む）が3月26日から約1ヶ月間にわたり、100町歩に及ぶ海岸公園の抜開から伐採木のチップ加工をするまでの作業を行いました。一番困ったことはこのときガソリンがなくなり、急遽自衛隊にガソリンを供給してもらいました。

◇防災協定の課題が明らかに

司会　防災協定は締結されていましたか？

米内　岩手県支部では東北総支部を通して東北地方整備局と協定を結んでいましたが、県造協が未組織のために県や各市とは結んでいませんでした。これは最大の反省点です。

3月12日には岩手県支部で対策本部を立ち上げ、公園の見回り、緑地の状況把握、公園駐車場の瓦礫や橋桁の流木の処理などを行いました。県や市町村にもこれらの活動の申入れをしても防災協定を結んでいないため、「頼めない」という返事を頂くこともありました。

櫻井　福島県支部は東北総支部を通して国土交通省と防災協定を結んでいます。福島県造園建設業協会で県と結んだ協定では活動が無償となっていますが、今回は無償対応出来るような規模ではありませんでした。

支部員は災害復旧緊急車輌の証明書をもらって給油しましたが、給油量はわずかでした。時間が経過して各市町村に災害対策室ができ、造園業界がチェーンソーや小型バックホーを持っているのでお手伝いが出来るようになり、遺体捜索や瓦礫撤去を行いました。

藤巻　横浜市と結んでいる災害協定では、事故が起きた際に市職員並みの補償をするという契約になっています。

大場　宮城県支部は県・市町村と協定を結んでいますが、事故があってもこちらの責任となっており、別途保険を掛けています。

米内　我々の地域では、造園業界は土木など複合的な仕事をして企業をなんとか維持しているところです。造園業種単独での防災協定は正直難しい。小さい市町村が協定を結ぶ場合は、都会と同じルールでやっても役に立たないと思います。

大場　これからの防災協定は、業種ごとの得意分野を活かせる形にすることはもちろんですが、防災協定を各業界ごとに締結しているので、造園・土木・建築・舗装・電気関係と効率的に活動するには業態ごとに横並びで一体の組織を作ることが必要でしょう。

米内　被災地の復興で今回最も評価されたのは自衛隊でした。これは地震や津波の際の訓練をしていたからでした。

◇造園本来の仕事への深刻な影響と対応

中西　阪神淡路大震災後、一番深刻だったのは半年間仕事がなかったことです。

櫻井　福島県支部員は3

月～4月は仕事が出来ず、5月に入り若干、一般住宅の復旧などを2ヶ月間行いました。最近になり公園の除染の依頼が来るようになりましたが、市町村と防災協定を結んでいないところがほとんどで急遽、協定を結び除染作業を行っています。まずは各市町村との防災協定を結ぶことが先決です。

米内　これからは大手ゼネコンが中心となって復興事業が進むことになると思います。通常の10～20倍の仕事量を短時間でしなければならない。公園の修復・管理もそうなると予想しています。造園工事が復興事業の中でどう分離発注してもらえるかが課題です。

公園を修復した後も管理ができるのが我々の強みです。行政に向け「コンサルとセットで復興に向けてやりましょう」と訴えたとき、管轄の違いで、農林、水産など、これまであまり感じなかった縦割りの世界を強く感じています。

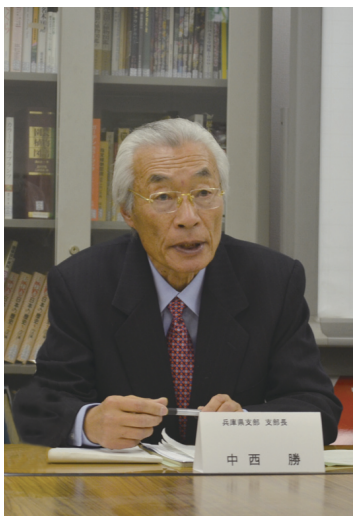

中西 勝兵庫県支部長

櫻井貞夫福島県支部長

◇造園分野の特性を生かした今後の取組み

司会　今後の取組みに関してはいかがですか？

中西　神戸は震災後、防災意識が高まりました。神戸市造園協力会でも年に1回、情報交換を実務者レベルで開いています。

新設公園には貯水槽が必ず埋設してあり、古い公園でも貯水槽の埋設工事が多く発注されました。また水景を取り入れた公園が多くなりました。水に困った経験が活かされています。住宅や事業所、工場ではブロック・コンクリート壁はほとんどなくなりフェンスになりました。新設住宅のタンス類はほとんど固定式になっています。

防災協定を除く行政側からの要請への対応としては、口蹄疫、鳥インフルエンザ予防訓練を行っています。業界が動力噴霧器を保有しているからです。また、ロープウェィが止まった場合の対応として協会会員の保有建設機械や、備品等を行政は掌握しており、救助のための道を作る作業に従事することを決めています。

阪神淡路大震災では2次災害の火災が発生し、被害を拡大させました。寒い時期だったのでガスを点けてしまったことが原因です。ライフラインに対する意識も必要です。

米内　復興に際し出来る事を造園業界として出していく。また、多様な業種や行政と連携することが必要です。できるだけ講演依頼を受けるなど、これまでに震災を通して経験したことを発信していくことを考えています。

大場　貯水槽の話では、震災時に誰が貯水層の鍵の管理をするのかを決めておく必要があります。特に防火用水を兼用するのであれば、消防署とも十分な打ち合わせが必要です。

宮城県支部では国交省と年一回、緊急時の連絡網のテストを行っていましたが、今回は役に立ちませんでした。災害対応はアナログの手法も作っておく必要があります。

櫻井　福島県では会員が原発事故の影響で30㎞圏内の方が避難をして、連絡が取れませんでした。避難者との安否確認をスムーズに出来るようにしておくべきでした。

福島県からは6万1000人が全国に避難をしています。避難地から戻っても、お得意先が潰れたり流されたりして仕事が出来ません。企業や農家は風評被害で製品や農産物が売れません。本当に辛いという状況です。

◇会員同士・支部同士の結束、地域とのつながりが重要

司会　協会員にどのようなことを心がけると良いかお聞かせください。

米内　日本にとって汚点となる最悪の結果になりました。こういった時に人間の本性が出ます。自分がどう行動するかを考え、身の丈にあった復興策を検証しなければなりません。

大場　宮城県支部では発災後、通信網の遮断や停電等が長く続きすぐには動けませんでした。こういうことも予想して連絡が取れなくとも家族・会社・業界等でそれぞれやれることを事前に打ち合わせしておくべきです。

また、自分が働く会社での対応や地域に対する対応も考えておく必要があります。これらのことを通して自社が地域に存在する意義が問われると思います。

櫻井　会員同士、支部同士の結束が協会の活性化に繋がると思います。

米内　日頃からの地域との繋がりが重要です。信頼関係があれば新しい情報が入ったり、緊急時にガソリンを優先的に配達してもらえたりします。

◇新たな復興計画に期待

米内　岩手県支部ではほかにも海岸の防災林の提案や、復興記念事業として公園の提案、集合住宅の花と緑の設置などに取り組んでいます。

大場　気仙沼市に「鎮魂の森」を数か所作ろうという話もあり、こういった活動に造園家として関われるのではないかと思っています。

櫻井　福島県南部の舞子浜では海岸の松林がほとんど倒されませんでした。樹林帯の幅が200㍍と広くあったからだと聞いています。そこで福島県では防潮林を防災緑地としてある程度の幅を広げて作る計画があります。

大場　宮城県では松林が倒れ、役に立たなかったと言われています。松の植栽地の土壌が砂地のため、波によって根が洗われて流されてしまったためです。防災林は地盤の固さも考慮しなければならないでしょう。

米内　昨年4月21日に日造協本部と日本緑化センター、千葉大学の先生方に現場で復興事業の計画について示唆いただきましたが、国・県それぞれの計画があり思うように進んでいません。

高梨　国では昨年12月の3次補正でメモリアル公園の整備計画に直轄調査費5000万円を盛り込みました。公園の計画に係る部分を整理して実現する調査が動き始めたところです。

財源手当ては、地元自治体がほとんど負担することなく復興事業ができることが決まりました。これにより地に足が付いた議論になると思います。

大場　尾崎行雄東京市長がワシントンに桜の苗木を送ってから100年、日中国交正常化から40年の年です。これを節目に災害復興を絡めて仕事ができないかと思っています。

司会　桜の提案はさまざまな産業界から上がっていますが、具体的に整理しないと実現しませんね。

高梨　阪神淡路大震災後の復興時も話があったのですが土地の確保が難しかった経緯があります。

大場　このような節目に合わせた復興事業は、日造協本部が中心になりとりまとめて私たち地元につないで頂ければ、行政と打ち合わせをして地元主導で進めることができます。こういう時だからこそ造園界を大いに活用して貰いたいと思います。

◇当面の厳しい状況を乗越える

中西　神戸の震災復興公園は15年かかって昨年完成しました。場所の選定で時間がかかりました。神戸では、大手の業者が入れないような我々の企業規模に応じた解体工事をさせて頂き、震災から1年が経過して公園の管理など徐々に仕事をさせて頂きました。

大場　仙台市からは23年度・24年度は公共事業予算の全てを災害復旧に当てるので造園工事の発注はゼロと言われました。これもやむを得ないものとしても公園や街路樹等の樹木の維持管理は通常通り発注して欲しいと要望し、何とか繋いでいます。

災害復旧がある程度進行しないと我々造園業者に工事発注されるまでには後何年か、かかるでしょう。土木工事を行わず植栽工事や植物管理のみを行っていた会社には大きな打撃になっています。

◇震災の体験を今後に活かし・つなぐ

成家　今回の東日本大震災で東京は人的被害が少なかったが、電車が止まり、車は渋滞、帰宅困難者が多数出ました。お話にもあがったように個々での対応が重要だと感じました。

鈴木　日造協が40周年を迎え記念事業を検討している時に今回の大震災が起きました。早急に対策を検討してきたところです。

通信が繋がらないという話しでしたが、ツイッターなどが役立ったと聞いています。広報部会で、こういったツールの活用法を検討すべきだと感じました。

さらに、今回の震災を風化させないために、定期的に情報を発信することも必要だと思います。

高梨　大変なご苦労をされて、やっと復興への足取りが本格化しつつあることを感じます。

最近の動きでは、九州総支部が防災協定の締結の促進のために各会員企業の保有資機材や有資格者をリスト化し、行政との連携を図る動きなどが出てきています。

発災直後、安否確認情報が集まらなかった事を経験しましたので、常日頃から総支部・支部・会員の方々とコミュニケーションを深めて行きたいと思います。

藤巻　昨年6月に東北3県を廻らせて頂き、その時の悲惨さを思い出して胸が詰まる思いです。日造協として何をするべきか、大きな課題だと思っています。

日造協は、今年4月から一般社団法人へ移行する予定です。今まで以上に造園業界の存在意義を多くの方に広めて行く事が当協会の責務と思っております。

本日は貴重なお話をありがとうございました。

学会の目・眼・芽　第31回

「前栽（せんざい）」を「クール・ジャパンの戦略コンテンツ」にしよう

「前栽」と書いて「せんざい」と読める人は今どれくらいいるだろう。造園に携わる方々であれば「作庭記」のもとの名である「前栽秘抄」をあげられると、「あー、あの前栽」と感づかれるかもしれない。伝統的な民家の縁側に面して置かれる植物を主体とした前庭のことをいうが、最近の住宅は「ガーデン」ばやりで、都会ではめっきり見かけることが少なくなってしまった。

一方「庭園」という用語は、どこかかしこまった専門用語のようであり、一般庶民が自宅の庭に対して「私のお家の庭園が……」とは使わない。また「庭」という言葉も広すぎる。実際、私の祖父も実家の庭を「前栽の掃除、手入れをしよう」などと言っていたことを思い出す。

しかし、この前栽、都会でも昭和30年代以前の住宅や最近の建築でも伝統的なデザインの住宅、あるいは少し郊外、田舎にある伝統的な住宅ではまだちょくちょく見かける。特に、古くからの街道筋では、都会のなかであってもこのような前栽をそなえた住宅が連続して残っていることがあり、それらは住宅建築とあいまって風情のある何となくノスタルジックなまちなみを形成している。

このようなまちなみの特色は、①京都や奈良などの有名観光地で見られる「町屋」とは異なり、農家住宅、つまり農村での一般的な庶民住宅であることが多いこと、②そのなかにも基本的な日本庭園の要素がきちんと入っていること、③しかし、まだ歴史的なまちとして有名ではないので制度的な保全措置のないところが多いこと、④それらが、地方部へ行かずとも意外に大都市の国道の裏道にあたる旧街道筋などにも残っていること、⑤建築物のように中に入らなくても道路から見るだけでも楽しめ、所有者も前栽までなら部外者でも入ることに対する抵抗感が低いこと、⑥我々がこのようなまちなみにノスタルジーを感じるように海外の人々もこのようなまちなみに「和の文化」を感じること、などである。

筆者はここ2、3年、都会の近くに今も残るこのようなまちなみを発掘して、在留外国人を対象とした「まち歩き」を実施しているが、参加者の評判は「観光地化されていないほんとうの日本の庶民の伝統的な生活を直接体験できる」とすこぶる良好だ。彼らはそこで、自然、植物と寄り添い、洗練された空間で静かにつつましく暮らす日本人の本質的な生活スタイルを感じ、庶民の生活文化のレベルの高さに驚く。前栽が形成するまちなみは、まさしく我が国庶民の生活文化の結晶であり、そのレベルの高さを再認識させるものなのだ。

観光というと何か特別のものを対象にしなければと思いがちだが、海外の方は、そんなものより逆に「本当の日本の姿」を知りたがっている。だから、私たちはもう一度廃れつつある「前栽」という言葉を思い出し、それを再生し、そしてこれを海外の人に対する真の日本人理解につなげる「クール・ジャパンの戦略コンテンツ」として活用すべきだと思うのである。

平田　富士男
㈳日本造園学会理事、兵庫県立淡路景観園芸学校 校長、兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科 科長）

協会だより

総支部、支部、事務局からの記事を紹介します

財政・運営に関わる課題など意見交換

九州総支部・支部　交流会開催

九州総支部は平成23年12月9日、長崎県のセントラルホテル佐世保で本部との交流会を開催した。

九州総支部から木上正貢総支部長ほか28名が出席、本部から林輝幸副会長、本間博文事務局長が出席した。木上総支部長、林副会長の挨拶の後、本部の活動状況、財政・運営に関わる課題への対応などを説明し、次いで九州総支部の主な活動状況を報告。藤田良司九州総支部地域リーダーが「街路景観形成のための樹木管理について」と題してプレゼンテーションを行った。

意見交換では、財政・運営に関わる課題への対応について、「管理費の削減など抜本的な見直しを考えるべき」。造園建設業年金基金の厳しい運用状況について「定期的に情報を開示していくことが必要」。建設業許可業種区分の見直しについて「生物多様性に関して自然生態系とか植物・動植物に関わるような文言を例示の所で示して欲しい」などの意見があった。

多岐にわたり本部と意見交換

関東・甲信総支部・支部　交流会開催

関東・甲信総支部は平成23年12月15日、東京都千代田区の弘済会館で本部との交流会を開催した。

総支部・支部からは加勢充晴総支部長ほか30名が出席、本部から藤巻司郎会長ほか4名が出席した。

加勢総支部長、藤巻会長の挨拶の後、本部の活動状況等を説明し、続いて財政・運営に関わる課題への対応などを報告した。関東・甲信総支部からは、現在の活動状況や課題が出され、意見交換が行われた。

意見交換では、団体保険加入者の拡大を図るため、加入者のメリットを数値で示すことの要望や、年度後半に入会した新会員について「下期分の会費納入で良いこととするなど検討して欲しい」などの意見があった。

委員会等の活動

○**花育委員会**（1月10日）
花や緑に親しむことで自然環境生態系維持に関心を持たせる花育活動が推進されている。小学校中高学年対象の総合学習、理科等の教育カリキュラムに即した副読本、教員用指導案等を作成している。

○**総務委員会**（企画部会）（1月12日）
社会保険未加入対策の具体化に関する意見のとりまとめについて審議した。

○**会計担当者会議**（1月13日）
新・新公益法人会計基準等について説明を行った。

○**総務委員会**（広報部会）（1月25日）
広報日造協二、三月号、平成24年度事業方針等を審議した。

事務局の動き

【1月】

5(木)・新年造園人の集い
10(火)・**花育委員会**
11(水)・高等学校職業教育教科書「造園計画」審査委員会
12(木)・**総務委員会**（企画部会）
13(金)・登録造園基幹技能者特例講習（東京）
・**会計担当者会議**
20(金)・(財)建設業適正取引推進機構評議員会
21(土)・全国造園デザインコンクール審査会
24(火)・技術委員会（正副委員長）
25(水)・事業委員会（正副委員長）
・**総務委員会**（広報部会）
26(木)・広報部会・公益活動部会合同会議
・登録造園基幹技能者講習（東京）～27(金)
27(金)・四国総支部・支部交流会
30(月)・基幹技能者制度推進協議会・分科会（合同会議）
31(火)・アクションプログラム推進等特別委員会
・国際委員会

【2月】

2(木)・北海道総支部・支部交流会
3(金)・沖縄国際洋蘭博覧会審査会
・新法人移行検討プロジェクトチーム会議
4(土)・全国造園デザインコンクール表彰式
6(月)・運営会議
7(火)・技術委員会（全国）
10(金)・造園ＣＰＤ企画会議
17(金)・日本造園建設業厚生年金基金合同委員会
20(月)・造園施工管理技術検定委員会
22(水)・総務委員会（広報部会）
24(金)・中部総支部・支部交流会
27(月)・東北総支部・支部交流会
28(火)・日本造園建設業厚生年金基金理事会・代議員会

日造協賛助会員の紹介 38

㈱損害保険ジャパン

東北地方太平洋沖地震に被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社は、昭和57年から始った「日造協団体保険制度」の引受保険会社として、加入者の皆さまの工事中に起こった万一の賠償事故や労災事故などに対し、保険という形の補償で、安心と満足をご提供しております。

この制度は団体保険であるため、廉価な掛金で労災上乗せ補償、第三者賠償補償、工事対象物補償といった保険制度をご提供しております。

㈱損害保険ジャパン
営業開発第一部第一課
☎03・3349・3216
FAX 03・3348・6939

……

書評

木を選ぶ・野田坂 造園樹木事典（アボック社）

「この本は読み物だ！」

株式会社愛植物設計事務所
会長　山本　紀久

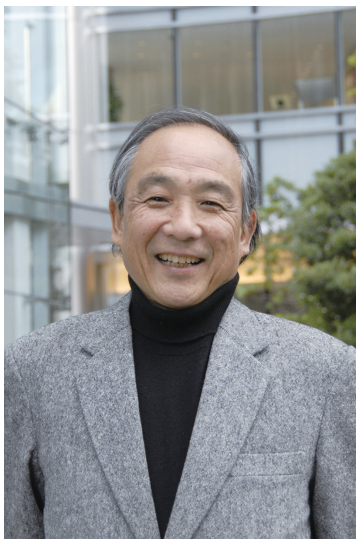

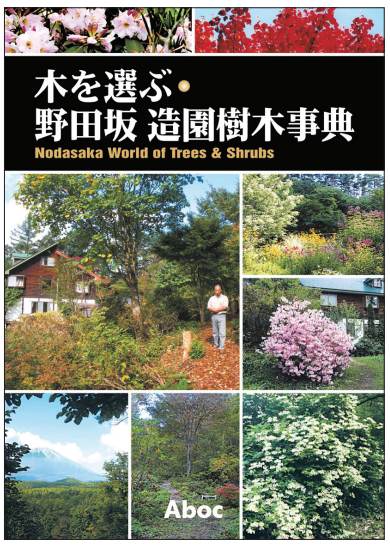

この野田坂本は、造園樹木の本であると同時に、立派な読み物でもある。

それは野田坂さんの故郷である岩手県における緑化樹木の生産や、庭作りの実践を通して培われた樹木に対する確かな目と、氏の持つ天性の感性と文章能力があいまって、専門家であっても気づかない樹々の扱いかたが浮かび上がってくる。

野田坂さんは1月12日の朝日新聞の科学欄でも氏の写真とともに紹介され、今や「時の人」となった。「解説には、自己の主観を多く織り込むことを心がけた」というところが野田坂さんらしい。特に氏の活動拠点である北国の樹木に対する解説は秀逸である。

たとえば寒冷地に適するクリは、一般の人々にとっては造園樹木としての認識が薄いが、氏の解説では、「……大木になると、黒褐色の樹皮が縦に割れ、堂々とした風格のある姿となり、威圧されるような雰囲気がただよう。広い公園や緑地にクリの木が何本かあれば、実を拾う楽しみもあるし、リスなどの小動物のえさにもなる。……」となる。

東日本大震災からもうすぐ1年を経過するが、被災地の緑化はこれからが本番である。その際には、一般にはあまり流通していない冷温帯地域在来の樹種やその扱いが重要に生るが、その意味でもこの本は極めてよいタイミングで出されたといえよう。

私と同年代の野田坂さんとは20歳代からのお付き合いであるが、特に樹木に対する造詣の深さを強く感じたのは、アボック社が出版した「樹木アートブック」の樹種の解説を分担して執筆したときである。主として私が関東以西の南方樹木を受け持ち、野田坂さんが北方の樹種ということになったが、野田坂さんはすべての樹木に対して自身の主観を持っており、まとめの段階ではずいぶん参考にさせてもらった。

今年の賀状によれば、今年からは岩手県にある自分の土地を北方の植物庭園として整備し始めるという。そこから得た情報もまた広く発信してもらいたい。楽しみなことではある。

▽購入のご案内
B5判・720頁、
定価　16、800円
㈱アボック社発行
ご注文は日造協本部へ。
☎03・5684・0011

「植木の町・安行」の歴史（上）

私は、安行植木株式会社社長の甥っ子として生まれました。北海道から九州地方まで「安行植木の甥っ子です」と言えば30年から40年前は「植木の町安行」のことだと理解されたものです。今では、「安行」と言っても知らない方が多くなり、「植木の町・安行」の面影が薄くなってきたと感じます。

この機会にPRも兼ね安行の歴史について改めて調べてみました。

私が非常勤講師の教鞭を取り、安行の植木の歴史の研究に関する共同研究を行っている、ものつくり大学建設学科三原研究室の卒業研究生の柴原大受氏の2011年度卒業研究論文「安行の植木の歴史に関する研究」では、次のように述べています。

武蔵野国赤山（川口市赤山）の吉田権之丞（1635年～1705年）は、農業に専従しながら江戸の植木生産地であった駒込、巣鴨に出かけて植木の技術を学び、安行村で苗木や花卉の栽培に成功。その技術は、接木、挿木、挿穂など植木の繁殖方法、特に花卉、椿、サツキ、ツツジの栽培に優れていたそうです。明暦の大火後（1657年）、苗木や花卉を江戸に運び、人々の心を癒し、人気と信頼を集め、その後も権之丞は、大火のたびにカヤ、ワラに加えて苗木、花卉を商品として江戸に運びました。これを見た権之丞の周りの農民たちが苗木の栽培を始めるようになったのが、「植木の町・安行」の始まりだそうです。

その後、赤山に住む岩橋太郎兵衛（1764年～1781年）は、種々珍奇な奇木を多数栽培して、江戸に切り花として売り出したそうです。それが切り花の始まりとのことです。

二代目徳三郎になって芝紅葉山、上野東叡山及び江戸城本丸の切り花御用を勤め、花の蕾が落ちないように枝を束ね輸送する「枝折り（しおり）」という技術ができました。1891年ごろに安行草木原産会社ができ東北地方にリンゴの苗木を直接売り込み、1898年安行苗木共同販売所ができました。カタログ販売のさきがけと言われています。

明治中期頃から欧米、アメリカ、イギリス、カナダ、中国、朝鮮などへ安行産の植木の輸出が始まりました。また、関東大震災後の復興のために植木を東京へ出荷してきた結果、植木の生産面積が300ヘクタールとなり生産者が千数百軒になり、国内最大規模の植木産地になりました。

（次号に続く）

渡邉　進（㈱八廣園）

緑滴